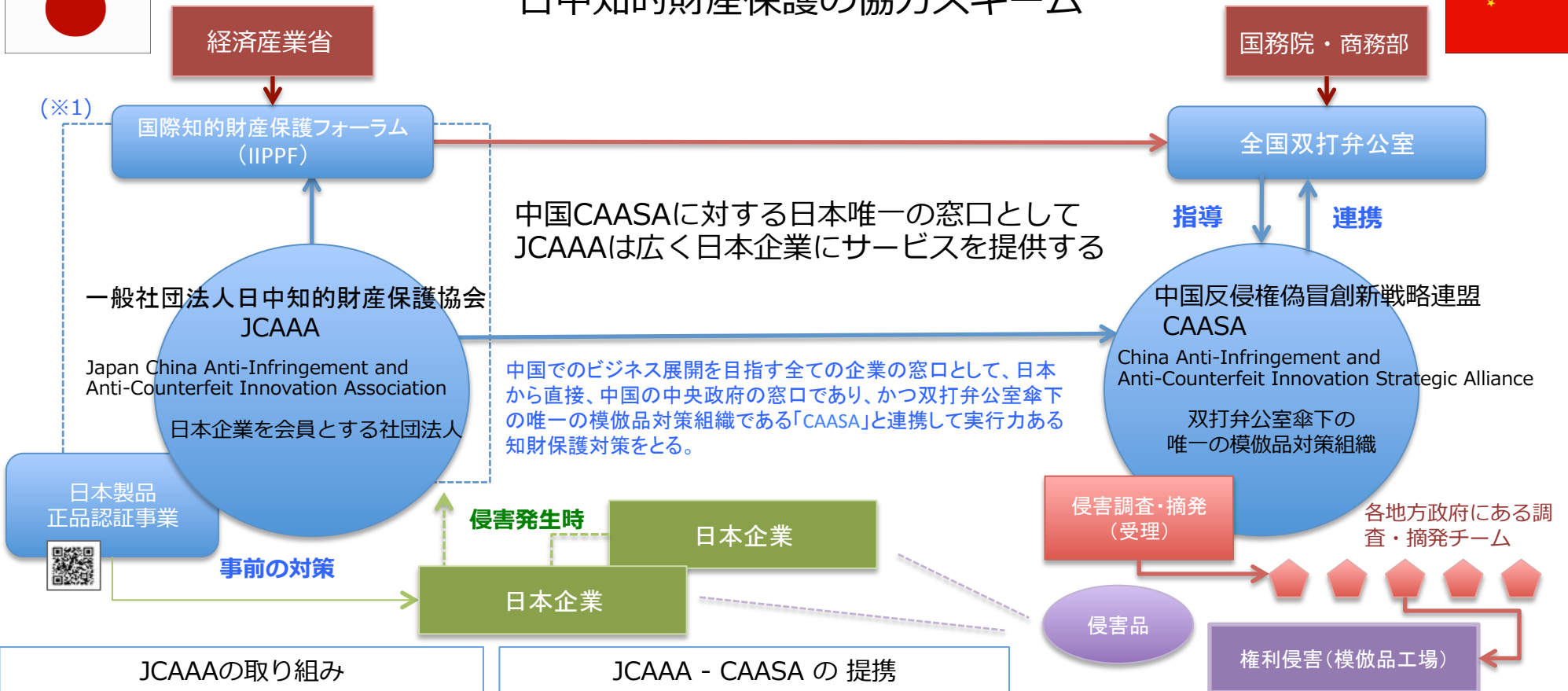


日中知的財産保護の協力をスキーム



JCAAの取り組み

- ① 日本企業の知財侵害事案を組織的に救済する窓口となる。
- ② 日本企業の知財侵害事案についてCAASAと連携し対応する。
- ③ 中国国内から、第三国または日本に輸出される模倣品への対策。
- ④ 正品認証事業を通じて広く日本企業のアジアにおける正品流通を支援する。

JCAA - CAASA の 提携

- ① 日本企業の知財侵害事案を組織的に救済する事業。
- ② 日本企業の知財侵害事案について連携し対応する業務。
- ③ 中国国内から第三国または日本に輸出される模倣品への対策に関する事業。
- ④ 日本企業のアジアにおける正品流通を支援する為の正品認証事業。
- ⑤ 前各号に付帯する一切の業務。

中国反侵権偽冒創新戦略連盟 (CAASA)

中国共産党指導部と国務院が推進する知的財産権強国戦略のもと、全国双打弁公室の指導のもと2015年1月に北京で創設。中国の知的財産保護分野における国際的地位および国際的な信用向上を目指す、官民一体の組織である。中国全土の地方政府に分室を持ち、分室は知財関係部署からの出向者で構成され、実質的な知財保護活動に従事できるだけの体制を持つ。

(※1) JCAAは、IIPPFに加盟

当法人は、一般社団法人日中知的財産保護戦略協会と称する。

当法人の英文名称は、Japan China Anti-Infringement & Anti-Counterfeit Innovation Strategic Association